

韮 総 第 557 号

令和7年10月24日

地区長・組長 各位

韮崎市長 内 藤 久 夫

(公印省略)

地震及び水害における指定避難所変更に係るチラシの回覧について（依頼）

錦秋の候、各位におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、防災行政及び減災力の強いまちづくりにご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、10月1日に「韮崎中央体育館(東京エレクトロン 韮崎アリーナ)」が開館し、地域防災拠点としての特性も持ち合わせていることから、災害時における指定避難所及び指定福祉避難所として指定いたしました。これに伴い、別紙チラシのとおり、対象地区の一部を変更しましたので、お知らせいたします。

つきましては、何かとご多用のところ恐れ入りますが、組回覧にて周知していただけますようお願い申し上げます。

問い合わせ先

韮崎市総務課危機管理担当

TEL：0551-45-9368（直通）

Mail：soumu@city.nirasaki.lg.jp

災害時における指定避難所変更のお知らせ

韮崎中央体育館(東京エレクトロン 韮崎アリーナ)完成に伴い、指定避難所及び指定福祉避難所に指定したことから、一部地区の指定避難所が変更となります。

指定避難所	地震	水害
韮崎中央体育館 (東京エレクトロン 韮崎アリーナ)	富士見ヶ丘・上野	
韮崎高等学校	一丁目・水神町・若宮町 西町・富士見一丁目 富士見ヶ丘	一丁目・水神町・若宮町 西町・富士見一丁目 富士見ヶ丘
韮崎文化ホール (東京エレクトロン 韮崎文化ホール) 藤井公民館※水害時は不可	絵見堂・上野・坂井 北下條・道下 北下條団地・坂井尾根組 新原組	北下條・蔵の前 北下條団地 サンコーポラス藤井住宅
韮崎北東小学校 北東児童センター※水害時は不可	鳥居・駒井・石水 伊藤窪・夏目・次第窪 久保 藤井ニュータウン 駒井リバーサイドタウン	絵見堂・鳥居・駒井 上野・坂井・道下 坂井尾根組 藤井ニュータウン 駒井リバーサイドタウン 新原組

災害発生時、まずは地域の自主防災会等が指定している「一時避難場所」に集まり、安全・安否確認の後、指定避難所に避難する流れとなります。

問い合わせ先

韮崎市総務課 危機管理担当 TEL0551-45-9368

災害時における**指定福祉避難所**変更のお知らせ

韮崎中央体育館(東京エレクトロン 韮崎アリーナ)完成に伴い、指定避難所及び指定福祉避難所に指定したことから、一部地区の指定避難所が変更となります。

旧なごみの郷穴山



韮崎中央体育館

指定福祉避難場所	対象地区	
韮崎中央体育館 (東京エレクトロン 韮崎アリーナ) 住所：韮崎市藤井町南下條897番地	韮崎	富士見ヶ丘・一ツ谷・上祖母石・下祖母石・市営祖母石住宅 サンコーポラス祖母石住宅
	穂坂	日之城・三之蔵
	藤井	絵見堂・鳥居・駒井・上野・坂井
	中田	中条一区・中条二区・中条三区・中条四区・小田川五区・小田川六区
	穴山	石水・伊藤窪・夏目・次第窪・重久・久保
	円野	上円井・下円井・宇波円井・入戸野
	地区 扱組	中条二区(1)(2)・三ツ石組(1)(2)(3)(5)・坂井尾根組 藤井ニュータウン・駒井リバーサイドタウン・新原組

指定福祉避難所とは

高齢者・障がい者・乳幼児等指定避難所での生活に特別な配慮が必要な方を滞在させることを想定した避難所です。

問い合わせ先

韮崎市総務課 危機管理担当 Tel0551-45-9368